監 査 委 員 公 告

平成14年3月29日

兵庫県監査委員

 山
 口
 信
 行

 橋
 本
 俊
 作

 小
 西
 庸
 夫

 今
 西
 正
 行

定期監査の結果に係る措置結果について

平成13年度において公表した定期監査の結果に対し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、知事、公営企業管理者、教育委員会委員長、地方労働委員会会長及び公安委員会委員長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成14年3月1日から20日の間にあったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

1	平成13年6月4日付け公表分に係る措置	3
2	平成13年9月25日付け公表分に係る措置	9
3	平成13年11月22日付け公表分に係る措置	22
4	平成14年2月21日付け公表分に係る措置	28

定期監査の結果に係る措置

1 平成13年6月4日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

東播磨県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(加古川県税事務所、明石県税事務所) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額459,420,024円のうち、平成14年1月末現在 184,262,039円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について(加古川県税事務所、明石県税事務所) 個人事業税等の過大課税額69,900円、過少課税額446,100円については、平成13年5月1日まで に更正処理した。
- 3 経理事務について(総務担当、市町・防災担当、明石健康福祉事務所) 住居手当等の過大支給額48,090円、過少支給額21,432円については、平成13年3月16日までに 返納及び追給した。

県民生活部

経理事務について(県民担当)

時間外勤務手当の過少支給額58,799円については、平成13年3月26日までに追給した。

地域振興部

経理事務について(産業労働担当)

報償費(生涯能力開発給付金)の過大支給額7.000円については、平成13年3月29日に返納した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(加古川土木事務所)
 - 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 占・使用許可事務について(加古川土木事務所)
- (1) 許可期間が満了した公有土地水面使用許可については、平成13年3月30日に更新等手続を終了した。
- (2) 道路占用料の過大徴収額27,900円については、平成13年3月28日までに還付した。
- 3 収入の促進について(加古川土木事務所)
- 港湾施設使用料等の収入未済額12,497,087円のうち、平成14年2月末現在10,986,891円を収入した。

- 4 経理事務について(加古川土木事務所)
- (1) 流水占用料の調定遅れについては、チェック体制を強化するなど適正な事務処理に努めている。
- (2) 道路照明灯の電気料金を割高な従量電灯の契約種別で支払っていたものについては、平成13 年4月1日に公衆街路灯に契約種別を変更した。

北播磨県民局

企画管理部

1 収税事務について(社県税事務所)

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額121,803,700円のうち、平成14年1月末現在106,972,100円の徴収等を行った。

2 課税事務について(社県税事務所)

不動産取得税等の過大課税額165,800円については、平成13年3月12日までに更正処理し、過少課税額529,000円については、平成13年3月12日に賦課決定した。

3 予算執行について(加西健康福祉事務所)

平成12年度予算で執行すべき使用料及び賃借料 (ビジネスホン賃借料)13,545円を平成11年度 予算で執行したことについては、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。

4 経理事務について(西脇健康福祉事務所、三木土地改良事務所)

通勤手当等の過大支給額42,263円、過少支給額31,500円については、平成13年4月19日までに 返納及び追給した。

県民生活部

経理事務について(西脇健康福祉事務所、三木健康福祉事務所、加西健康福祉事務所) 賃金等の過少支給額474,911円については、平成13年4月16日までに追給した。

地域振興部

1 工事関係事務について(三木土地改良事務所)

工事設計額の積算誤りについては、チェック体制を強化するとともに、職員の資質向上を図り、 再発防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について(社土地改良事務所)

工事用取得土地の未登記筆数2筆については、平成13年2月23日に登記した。

3 経理事務について(社土地改良事務所)

登記完了後に支払うこととなっていた工事用取得土地の売買代金を登記完了前に支払っていた ことについては、チェック体制の強化を図り、厳正な事務処理に努めている。

県土整備部

1 工事関係事務について(社土木事務所)

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について(社土木事務所)

道路占用料の過大徴収額9,060円については、平成13年3月30日に還付し、過少徴収額28,540円については、平成13年3月22日に収入した。

3 予算執行について(社土木事務所)

予算執行の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化 し、適正な事務処理の確保に努めている。

4 経理事務について(社土木事務所)

道路照明灯等の電気料金を割高な従量電灯の契約種別で支払っていたものについては、平成13 年3月12日に公衆街路灯に契約種別を変更した。

西播磨県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(上郡県税事務所、龍野県税事務所) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額78,755,499円のうち、平成14年1月末現在 49,366,300円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について(上郡県税事務所、龍野県税事務所)

個人事業税等の過大課税額388,703円については、平成13年2月16日までに、過少課税額146.975円については、平成13年4月6日までに更正処理した。

- (1) 通勤手当等の過大支給額17,800円については、平成13年3月16日までに返納し、過少支給額 146,031円については、平成13年3月16日に追給した。
- (2) (節)報酬で支出されていた臨時的任用職員の賃金386,530円については、平成13年2月27日に (節)賃金に更正処理した。

県民生活部

経理事務について(龍野健康福祉事務所)

特殊勤務手当の過大支給額5,012円については、平成13年2月15日に返納した。

地域振興部

経理事務について(龍野農林振興事務所)

賃金の過大支給額57,550円については、平成13年2月26日に返納した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(上郡土木事務所、龍野土木事務所) 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について(上郡土木事務所) 工事用取得土地の未登記筆数6筆のうち、平成13年2月6日に4筆を登記した。 残り2筆については、相続人多数のため難航しているが、未登記の早期解消に努力している。
- 3 占・使用許可事務について(上郡土木事務所、龍野土木事務所) 道路占用料の過大徴収額274,280円については、平成13年3月8日に還付した。
- 4 収入の促進について(上郡土木事務所) 港湾施設占用料等の収入未済額6,538,827円のうち、6,228,820円を不納欠損処理し、平成14年 2月末現在299,090円を収入した。
- 5 予算執行について(龍野土木事務所) 予算不足を生じさせた支払済工事代金の返納については、予算不足が生じないよう適正な予算 執行に努めている。
- 6 経理事務について(上郡土木事務所、龍野土木事務所)
- (1) 建物賃貸料の過少徴収額147,600円については、平成13年2月14日に収入した。
- (2) 勤勉手当の過大支給額12,489円については、平成13年3月16日に返納した。
- (3) 道路照明灯等の電気料金を割高な従量電灯の契約種別で支払っていたものについては、平成 13年2月22日に公衆街路灯に契約種別を変更した。

県立看護大学

経理事務について

通勤手当の過大支給額8,400円については、平成13年3月16日に返納した。

県民生活部関係

中央こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額12,084,450円のうち、1,272,935円を不納欠損処理し、平成14年1月末現在2,259,679円を収入した。

県立のじぎく療育センター

診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額72,130円及び過少請求額4,750円については、平成13年7月10日までに、 審査機関に再請求した。

農林水産部関係

県立森林・林業技術センター

経理事務について

農林水産施設生産物売払収入の過少収入額33,933円については、平成13年3月8日に6,974円、 2月20日及び3月16日に26,959円を収入した。

県立水産試験場

経理事務について

児童手当の過大支給額5,000円については、平成13年2月28日に返納した。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額140,893,100円のうち、 平成14年2月末現在11,541,910円を収入した。

農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、担任の家庭訪問等による指導及び事務室からの連絡を強化

徹底した。

また、全日制高校授業料の収入未済額126,000円については、平成13年2月14日までに収入した。

2 経理事務について

勤勉手当の過大支給額11,788円については、平成13年3月16日に返納した。

三木北高等学校

経理事務について

児童手当の過少支給額10,000円については、平成13年3月23日に追給した。

三木東高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額135,000円については、平成13年2月28日までに収入した。

松陽高等学校

1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額103,500円については、平成13年2月8日までに収入した。

2 経理事務について

勤勉手当の過少支給額18,024円については、平成13年3月16日に追給した。

龍野実業高等学校

1 経理事務について

旅費の過大支給額6,000円については、平成13年2月15日に返納した。

2 盗難について

盗難の防止については、物品管理の徹底を全職員に周知するとともに、財産管理補助者による 校内巡回を強化している。

太子高等学校

経理事務について

財産使用料の過大徴収額5,735円については、平成13年2月28日に1,147円、平成13年4月4日に4,588円をそれぞれ還付した。

公安委員会関係

相生警察署

物品の損傷について

自動車の運転については、安全運転を行うよう指導教養を徹底し、交通事故の防止に努めている。

2 平成13年9月25日付け 監査報告に係る措置

本 庁

県民生活部

県 立 病 院 局

1 経営成績について

経営収支の改善を図るため、平成13年度についても県立病院経営計画委員会を設置し、各病院 ごとの経営計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行 った。

2 過年度未収金について

各病院において、過年度未収金131,072,936円のうち、平成14年1月末現在11,686,134円を収入した。

企 業 庁

1 土地の売却について

未売却面積2,164,558平方行のうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は767,696平方行で、そのうち平成14年2月末現在64,572平方行を売却した。

- 2 経理事務について
- (1) 減価償却費の過大計上額825,250円及び有形固定資産の過大計上額498,550円については、平成13年7月6日に修正処理した。
- (2) 通勤手当の過大支給額15,120円については、平成13年7月25日に返納し、過少支給額4,680円 については、平成13年7月31日に追給した。
- (3) 営業費用の過大計上額3,017,950円及び有形固定資産の過大計上額602,383円については、平成13年7月6日に修正処理した。
- (4) 期末手当等の過大支給額277,146円のうち223,096円については、平成13年7月25日に、48,000円については、平成13年7月26日に、6,050円については、平成13年7月27日にそれぞれ返納し、過少支給額10,210円については、平成13年7月31日に追給した。

地方機関等

企画管理部関係

神戸県民局

県税部

- 1 収税事務について(神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、西神戸県税事務所)
- (1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,044,467,122円のうち、平成14年1月末現在 425,760,157円の徴収等を行った。

- (2) 不納欠損処理については、複数担当者による確認を徹底するなど、適正な業務執行に努めている。
- (3) 交付要求については、平成13年6月8日までに破産管財人あてに行った。
- 2 課税事務について(神戸県税事務所、兵庫県税事務所) 不動産取得税等の過大課税額7,300円については、平成13年6月11日に、過少課税額103,600円 については、平成13年7月10日までに更正処理した。
- 3 経理事務について(兵庫県税事務所) 特殊勤務手当の過大支給額5.891円については、平成13年6月11日に返納した。

地域振興部

経理事務について(神戸農林水産振興事務所)

旅費の過少支給額11,820円については、平成13年6月8日に追給した。

県土整備部

- 1 占・使用許可事務について(神戸土木事務所) 河川占用料の過大徴収額5,210円については、平成13年8月9日に返納した。
- 2 管理事務について(神戸土木事務所) 廃川敷地の無断使用3,138平方気については、引き続き無断使用の解消に努めている。
- 3 経理事務について(神戸土木事務所)
 時間外勤務手当の過少支給額13,940円については、平成13年7月16日に追給した。

阪神南県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(尼崎県税事務所、西宮県税事務所) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,520,838,411円のうち、平成14年1月末現在 450,692,147円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について(尼崎県税事務所、西宮県税事務所)
- (1) 個人事業税等の過大課税額74,600円、過少課税額15,900円については、平成13年6月14日までに更正処理した。
- (2) 自動車税の減免誤りについては、チェック体制を一層強化するなど、適正な業務執行に努めている。
- 3 予算の執行について(芦屋健康福祉事務所) 平成13年度予算で執行すべき使用料及び賃借料(ビジネスホン賃借料)19,306円を平成12年度予 算で支出したことについては、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めた。
- 4 経理事務について 総務担当、企画調整担当、西宮県税事務所、芦屋健康福祉事務所、 西宮土木事務所

時間外勤務手当等の過大支給額38,591円については、平成13年7月5日までに返納し、過少支給額88,215円については、平成13年7月16日までに追給した。

県民生活部

経理事務について(健康福祉担当)

障害児福祉施設弁償金の過大徴収額19,200円については、平成13年6月29日に還付した。

県土整備部

1 工事関係事務について(西宮土木事務所)

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

- 2 工事用取得土地の登記事務について(西宮土木事務所) 未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消 に努めている。
- 3 占・使用許可事務について(西宮土木事務所) 河川占用料の過大徴収額1,110,230円については、平成13年8月30日に還付した。
- 4 管理事務について(西宮土木事務所) 廃川敷地の無断使用311平方気については、引き続き無断使用の解消に努めている。
- 5 収入の促進について(尼崎土木事務所、西宮土木事務所) 港湾施設使用料等の収入未済額142,221,194円のうち、平成14年2月末現在118,435,174円を収入した。
- 6 経理事務について(尼崎土木事務所)

時間外勤務手当の過大支給額2,426円については、平成13年6月22日に返納し、過少支給額46,549円については、平成13年7月16日に追給した。

阪神北県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(伊丹県税事務所)
- (1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額167,919,526円のうち、平成14年1月末現在 49,337,143円の徴収等を行った。
- (2) 滞納処分の執行停止の誤りについては、平成13年6月21日に執行停止を取り消した。
- 2 課税事務について(伊丹県税事務所)

個人事業税の過大課税額30、600円については、平成13年6月25日に、過少課税額33,700円については、平成13年7月10日に更正処理した。

- 3 経理事務について(伊丹健康福祉事務所、川西健康福祉事務所)
- (1) 財産使用料の調定遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。
- (2) 扶養手当等の過大支給額24,200円については、平成13年5月29日に返納し、通勤手当の過少 支給額15,440円については、平成13年6月15日に追給した。

県民生活部

経理事務について 宝塚健康福祉事務所、伊丹健康福祉事務所、川西健康福祉事務所、 三田健康福祉事務所

通勤手当等の過大支給額30,971円については、平成13年5月30日までに返納し、過少支給額8,472円については、平成13年6月7日までに追給した。

県土整備部

経理事務について (三田土木事務所)

公有土地水面使用料の調定遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制 を強化した。

丹波県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(柏原県税事務所) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額10,878,173円のうち、平成14年1月末現在 7,066,500円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について(柏原県税事務所) 個人事業税の過大課税額5,000円については、平成13年7月10日に更正処理した。
- 3 経理事務について 総務担当、企画調整担当、市町・防災担当、篠山健康福祉事務所、 柏原農林振興事務所

扶養手当等の過大支給額33,000円については、平成13年6月19日に返納し、過少支給額14,478円については、平成13年7月19日までに追給した。

4 物品の損傷について(柏原農林振興事務所)

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全運転講習会の実施等に より、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

経理事務について(篠山健康福祉事務所)

時間外勤務手当の過少支給額21,639円については、平成13年7月16日に追給した。

地域振興部

工事関係事務について(柏原農林振興事務所)

工事設計額の積算誤りについては、チェック体制を強化するとともに、担当者研修会や会議等 を通じ、職員の資質向上を図り、再発防止に努めている。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(柏原土木事務所)
 - 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 占・使用許可事務について(柏原土木事務所) 河川占用料の過大徴収額45,280円については、平成13年7月19日に還付した。

神戸商科大学

経理事務について

通勤手当等の過少支給額25,200円については、平成13年6月15日に追給した。

消防学校

経理事務について

- (1) 使用料及び賃借料(複写機使用料)の過大支出額125,508円については、平成13年5月14日に 返納した。
- (2) 報酬の過少支給額5,950円については、平成13年4月26日に追給した。

県民生活部関係

県立衛生研究所

経理事務について

通勤手当の過少支給額17,088円については、平成13年5月25日までに追給した。

県立生活科学研究所

経理事務について

- (1) 使用料及び賃借料(複写機使用料)の過少支出額9,091円については、平成13年6月4日に支出 した。
- (2) 電気料金の早収期限日での納付遅れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともに、 チェック体制を強化した。
- (3) 時間外勤務手当の過少支給額30,651円については、平成13年7月16日に追給した。

県立女性センター

経理事務について

日々雇用職員にかかる賃金の過少支給額6,600円については、平成13年5月22日に追給した。

西宮こどもセンター

1 収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額18,244,935円のうち、2,745,971円を不納欠損処理し、平成14年1月末現在518,028円を収入した。

2 経理事務について

期末手当の過大支給額97,957円については、平成13年6月8日に返納し、超過勤務手当の過少支 給額5,208円については、平成13年7月16日に追給した。

県立総合衛生学院

経理事務について

賃金の過少支給額75,780円については、平成13年5月16日に追給した。

県立尼崎病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病床利用率及び診療単価の向上により収益の増加を図るとともに、材料費及び経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額95,180円については、平成13年10月10日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金25.458,541円のうち、平成14年1月末現在1,487,085円を収入した。

- 4 経理事務について
- (1) 期末手当等の過大支給額852.159円については、平成13年8月13日までに返納した。
- (2) 貯蔵品の過大計上額154,362円については、平成13年6月29日に修正処理した。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、服薬指導の 充実により収益の増加を図るとともに、材料費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金23,156,010円のうち、平成14年1月末現在1,482,644円を収入した。

3 経理事務について

通勤手当等の過大支給額93,852円については、平成13年7月16日までに返納し、過少支給額79,753円については、平成13年7月16日に追給した。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、患者紹介率の向上、診療報酬請求漏れ防止等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

- 2 過年度未収金について 過年度未収金15,953,995円のうち、平成14年1月末現在5,024,150円を収入した。
- 3 経理事務について
- (1) 給料等の過大支給額55,573円については、平成13年8月6日までに返納した。
- (2) 減価償却費の過少計上額297,239円については、平成13年6月14日に修正処理した。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上及び患者サービスの向上等により収益の確保を図るとともに、費用の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

- 2 診療報酬請求事務について 診療報酬の過大請求額16,740円については、平成13年8月10日に審査機関へ再請求した。
- 3 過年度未収金について 過年度未収金9,520,186円のうち、平成14年1月末現在385,170円を収入した。
- 4 経理事務について 扶養手当等の過少支給額19,113円については、平成13年8月16日までに追給した。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病診・病病連携を密にするとともに、一般病床の相互利用の積極的な取り組みにより病床利用率の向上を図り、経費節減や減点対策の強化を行い、収支の改善に努めている。

- 2 過年度未収金について 過年度未収金14,386,482円のうち、平成14年1月末現在525,588円を収入した。
- 3 経理事務について
- (1) 通勤手当の過大支出額6,700円については、平成13年7月6日に返納した。
- (2) 減価償却費の過少計上額4,960,080円については、平成13年6月15日に修正処理した。
- (3) 建設仮勘定から建物への振替処理漏れ349.569円については、平成13年5月29日に処理した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、病診、病病、施設との連携を図り患者の入退院の促進 に努め病床利用率の向上及びデイケア、作業療法の充実、量的拡大により収益確保を図るととも に、見積合わせの強化による材料費の廉価購入や経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金4,089,172円のうち、平成14年1月末現在400,850円を収入した。

- 3 経理事務について
- (1) 賃借料(複写機使用料)の過少支出額50,400円については、平成13年7月27日に支出した。
- (2) 通勤手当等の過少支給額18,779円については、平成13年7月16日に追給した。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、患者紹介率の向上、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮に努める一方、各種加算の取得や手術件数の増、薬剤管理指導の充実などにより収益の増加を図るとともに、費用の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額99,640円については、平成13年9月13日に、過少請求額77,700円のうち、18,660円については、平成13年11月15日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金7,889,663円のうち、平成14年1月末現在276,812円を収入した。

4 経理事務について

通勤手当等の過大支給額63,229円については、平成13年7月16日に返納し、過少支給額41,015円については、平成13年7月16日までに追給した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、効率的な施設利用の推進と患者サービスの向上、医療機器の効率的稼働により収益確保を図るとともに、経費節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額24,540円のうち、18,010円については、平成13年10月10日に、審査機関 に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金10,739,516円のうち、平成14年1月末現在460,700円を収入した。

- 4 経理事務について
- (1) 通勤手当等の過大支給額27,755円については、平成13年8月10日までに返納し、過少支給額 19,740円については、平成13年7月23日に追給した。
- (2) 減価償却費の過少計上額45,460円については、平成13年6月29日に修正処理した。

県立成人病センター

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、医療の質の向上、病診・病病連携による新規患者の確保、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、服薬指導の拡充、請求漏れ防止及び減点対策の徹底により収益の増加を図るとともに、患者サービスの向上、材料の採用品目の見直しや経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額14,710円については、平成13年12月10日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金3,337,925円のうち、平成14年1月末現在996,395円を収入した。

- 4 経理事務について
- (1) 通勤手当等の過大支給額350,223円については、平成13年10月1日までに返納し、過少支給額 10,729円については、平成13年8月31日までに追給した。
- (2) その他の費用(固定資産除却費)の過少計上額136,000円については、平成13年7月12日に修正処理した。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

平成13年度の経営改善重点事項として、経営計画推進委員会の充実を図るとともに、地域医療機関との連携、高度専門医療の提供、救命救急センタ - の円滑な患者の受け入れ等、医療資源の有効な活用と費用の効率的な執行を図り、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金16,541,446円のうち、平成14年1月末現在646,740円を収入した。

- 3 経理事務について
- (1) 勤勉手当等の過大支給額1,130,061円については、平成14年2月14日までに返納し、過少支給額1,087,764円については、平成13年8月7日までに追給した。
- (2) 貯蔵品の過少計上額13,104円については、平成13年6月29日に修正処理した。

産業労働部関係

県立工業技術センター

経理事務について

報酬等の過少支給額249,840円については、平成13年5月25日までに追給した。

企業庁関係

東播磨利水事務所

経理事務について

支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

姫路利水事務所

財産管理事務について

現存していないにもかかわらず、財産台帳に記載されていた機械装置等9件については、平成 13年7月6日に除却処理した。

阪神臨海建設事務所

工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、設計図書審査のチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

播磨科学公園都市建設事務所

- 1 工事関係事務について
 - 工事設計額の誤りについては、設計図書審査のチェック体制を強化し、再発防止に努めている。
- 2 経理事務について
- (1) 電気料金の納付遅れについては、支払処理審査のチェック体制を強化し、再発防止に努めている。
- (2) 賃金の過少支給額6,600円については、平成13年6月29日に追給した。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額27,195,450円のうち、 平成14年2月末現在 1,130,400円を収入した。

丹波教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額26,957,160円のうち、130,000円を不納欠損処理し、平成14年2月末現在2,730,000円を収入した。

埋蔵文化財調査事務所

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額47,160円については、平成13年5月16日に追給した。

近代美術館

経理事務について

期末手当の過少支給額27,951円については、平成13年5月16日に追給した。

鈴蘭台西高等学校

- 1 授業料の徴収状況について
 - 全日制高校授業料の収入未済額90,000円については、平成13年5月8日までに収入した。
- 2 経理事務について

電気料金の早収期限日での納付遅れの防止について、チェック体制の強化を図るとともに、支払い期日には必ず通帳に記帳し、支払いの再確認を行うようにした。

神戸甲北高等学校

- 1 授業料の徴収状況について 全日制高校授業料の収入未済額81,000円については、平成13年5月28日までに収入した。
- 2 経理事務について
- (1) 電気料金の早収期限日での納付遅れの防止について、事務担当職員相互間の意志疎通を図るとともに、経理事務のより厳しいチェック体制の確立を行った。
- (2)期末手当等の過少支給額424,008円については、平成13年5月21日に追給した。

伊川谷高等学校

経理事務について

財務規則に定める手続きを経ずに工事を執行したことについては、チェック体制の強化を図り、 適正な事務処理に努めている。

兵庫工業高等学校

経理事務について

扶養手当等の過大支給額26,400円については、平成13年5月1日に返納した。

長田商業高等学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額135,243円については、平成13年6月4日に返納した。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額247,500円については、平成13年4月25日までに収入した。

尼崎南高等学校

授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、担任教諭及び事務担当者が連携し、生徒本人・保護者双方 に納期日の厳守及び授業料減免制度について啓発し、納期内納付の促進に努めている。

神崎工業高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額6,480円については、平成13年5月17日に1,440円、平成13年5月22日に5,040円をそれぞれ返納した。

鳴尾高等学校

- 1 授業料の徴収状況について 全日制高校授業料の収入未済額63,000円については、平成13年4月19日までに収入した。
- 2 火災の発生について 火災の予防については、校内防災体制の再確認と連絡通報体制の強化充実を図り、地元消防署 ・警察署等関係機関に協力を依頼することにより、防災防犯と生徒の安全確保に努めている。

伊丹高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額11,640円については、平成13年6月1日に返納した。

宝塚西高等学校

経理事務について

扶養手当の過大支給額5,747円については、平成13年5月23日に返納した。

有馬高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額81,000円については、平成13年5月15日までに収入した。

神戸聾学校

経理事務について

- (1) 委託料(複写機保守委託料)の過少支出額50,099円については、平成13年5月10日に支出した。
- (2) 通勤手当の過大支給額5.913円については、平成13年4月20日に返納した。

こばと聾学校

経理事務について

電気料金の早期期限日での納付遅れの防止については、口座振替日の再確認及び通帳記帳による支払いの確認を行うことにより、チェック体制の強化を図った。

公安委員会関係

長田警察署

経理事務について

通勤手当の過大支給額61,950円については、平成13年5月15日に返納した。

神戸水上警察署

経理事務について

通勤手当の過少支給額28,872円については、平成13年5月7日に追給した。

3 平成13年11月22日付け 監査報告に係る措置

本 庁

企画管理部

- 1 県税の調定及び収入状況について(税務課) 県税の収入未済額22,570,194,550円については、法定徴収猶予分等を含めた27,141,828,476円 のうち、平成14年1月末現在5,622,006,568円の徴収等を行った。
- 2 収税事務について(税務課)200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額4,731,845,078円については、平成14年1月末現在 1,289,870,758円の徴収等を行った。
- 3 経理事務について(広報課、総務課、税務課、管財課、統計課、教育課、防災企画課)
- (1) 財産使用料の調定遅れの防止については、申請書の審査等速やかな事務処理の徹底に努めている。
- (2) 通勤手当等の過大支給額38,696円については、平成13年10月22日までに返納し、期末手当等の過少支給額517,070円については、平成13年10月16日までに追給した。

県民生活部

1 工事関係事務について(環境政策課)

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の 徹底を図り、事務の適正な執行に努めている。

- 2 予算執行について(総務課、医療課)
- (1) 支出年度の誤りについては、支出年度の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、 適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 支出事項の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 3 収入の促進について(障害福祉課、児童課、医療課)
- (1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額32,584,632円のうち、5,166,906円を不納欠損処理し、平成14年1月末現在1,655,387円を収入した。
- (2) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額7,332,808円のうち、平成14年1月末現在1,202,148円を収入した。
- (3) 看護婦学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額4,383,000円のうち、平成14年1月末現在 1.287,000円を収入した。
- (4) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額16,477,870円のうち、平成14年1月末現在 743,540円を収入した。
- (5) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額72,376,710円のうち、平成14年1月末現在 2,006,710円を収入した。

- (6) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額186,679,397円のうち、平成14年1月末現在 15,116,163円を収入した。
- 4 補助金の交付について(国民健康保険課)

過少交付となっていた平成12年度の高額医療費共同事業補助金4,946,098円については、平成 14年3月29日までに兵庫県国民健康保険団体連合会に交付することとしている。

- 5 経理事務について 総務課、生活創造課、こころ豊かな人づくり推進課、児童課、医療課、 生活衛生課、国民健康保健課、環境政策課、環境整備課、大気課、水質課
- (1) 派遣職員等給与費弁償金の過大徴収額25,565円については、平成13年10月18日に還付した。
- (2) 契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (3) 時間外勤務手当等の過大支給444,482円については、平成13年10月18日までに返納し、過少支給841,021円については、平成13年10月16日までに追給した。
- 6 備品管理について(総務課、水質課)
- (1) 深度計等の亡失については、保管方法の見直しや複数の職員によるチェック体制をとるなど、 再発の防止に努めている。
- (2) 備品出納簿への登載漏れとなっていた事務椅子等170件については、平成13年10月3日までに登載した。

産業労働部

- 1 収入の促進について(経営支援課、商工振興課、労政福祉課)
- (1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額33,286,459円のうち、平成14年2月末現在1,053,000円を収入した。
- (2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額133,753,000円については、償還交渉を続けており、 組合に対しては、施設の利用率の向上による償還財源の確保と分割償還を強く指導している。
- (3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額28,150,753円については、組合は既に事業を廃止しており、担保物件も既に処分済みで配当も受領していることから、連帯保証人からの回収にむけ、資産・収入状況の調査に努めている。
- (4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額1,008,061,000円のうち、平成14年2月末現在 15,118,000円を収入した。
- (5) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額2,385,769,779円のうち、平成14年2月末 現在3,400,000円を収入した。また、既に担保処分済みであり、連帯保証人も償還能力が認め られない3組合823,389,662円について不納欠損処分を行った。
- (6) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額18,536,515円のうち、平成14年2月末 現在3,466,000円を収入した。
- (7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額3,600,000円のうち、平成14年2月末 現在600,000円を収入した。

- (8) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額13,670,289円のうち、平成14年2月末現在236,000円を収入した。
- (9) 高度化資金違約弁償金の収入未済額581,630,332円のうち、平成14年2月末現在9,000,000円を収入した。また、既に担保処分済みであり、連帯保証人も償還能力が認められない2組合9,765,007円について不納欠損処分を行った。
- (10) 高度化資金貸付金利子の収入未済額32,557,440円のうち、既に担保処分済みであり、連帯保証人も償還能力が認められない1組合147,420円について不納欠損処分を行った。
- (11) 勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額450,000,000円及び勤労者持家促進強化 資金貸付金利子の収入未済額4,500,000円については、計画的な回収を図るため、貸付先に返 済計画の策定を指導している。
- 2 補助金の交付について(経営支援課、新産業立地課) 補助金の過大交付額122,909円については、平成13年10月11日までに収入した。
- 3 経理事務について 総務課、経営支援課、新産業立地課、観光交流課、しごと対策課、 情報政策課、国際政策課
- (1) 派遣職員等給与費弁償金の過大徴収額32,306円については、平成13年11月20日に還付した。
- (2) 報酬の支給時期の遅れについては、事業係及び庶務担当係の連絡体制を密にし、業務命令簿を毎月チェックするなどにより、再発防止に努めている。
- (3) 通勤手当等の過大支給額130,890円については、平成13年10月9日までに返納し、過少支給額 27,152円については、11月16日までに追給した。

農林水産部

- 1 工事用取得土地の登記事務について(農地整備課) 工事用取得土地の未登記筆数66筆については、関係権利者と交渉にあたっており、関係市町と も連携を図りながら未登記解消に努めている。
- 2 収入の促進について(農林経済課、林務課)
- (1) 農業改良資金貸付金償還金の災害に係る支払猶予分を除いた収入未済額12,711,000円のうち、 平成14年2月末現在2,180,000円を収入した。
- (2) 林業改善資金貸付金償還金の収入未済額3,485,979円のうち、平成14年2月末現在580,000円を収入した。
- 3 経理事務について(総務課、総合農政課、普及教育課、農地整備課、治山課、水産課) 通勤手当等の過大支給額110,127円については、平成13年10月4日までに返納し、過少支給額 54,206円については、平成13年10月16日までに追給した。

県土整備部

1 工事関係事務について(営繕課)

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。

- 2 工事用取得土地の登記事務について(用地課) 工事用取得土地の未登記筆数56筆のうち、平成14年2月末現在20筆を登記した。
- 3 廃川敷地の管理について(用地課)

廃川敷地の無断使用3,449平方メートルについては、無断使用者に対して退去、売却、貸付けなどによる解消に向けて、鋭意、交渉を進めている。

- 4 予算執行について(総務課)
- (1) 委託の発注から支払いまでの手順や書類の管理方法を見直し、再発防止に向けてチェック機能の充実を図った。
- (2) 支出事項の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 5 収入の促進について (港湾課、住宅整備課)
- (1) 港湾施設使用料(一般会計)の収入未済額12,234,460円のうち、平成14年2月末現在 12,196,060円を収入した。
- (2) 港湾施設占用料の収入未済については、平成14年2月末現在収入に至らず、引き続き督促を行い、収入促進に努めている。
- (3) 過年度賃借料返納金の収入未済額3,170,400円については、平成14年2月末現在270,000円を収入した。
- (4) 県営住宅使用料の収入未済額912,780,131円のうち、平成14年2月末現在282,391,685円を収入した。
- (5) 財産使用料の収入未済額8,129,800円のうち、平成14年2月末現在6,480,085円を収入した。
- (6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額9,425,440円のうち、平成14年2月末現在4,174,000円 を収入した。
- (7) 借上県営住宅使用料の収入未済額71,407,563円のうち、平成14年2月末現在21,299,973円を収入した。
- (8) 弁償金の収入未済額472,535,582円のうち、平成14年2月末現在5,004,056円を収入した。
- (9) 港湾施設使用料(特別会計)の収入未済額137,944,400円のうち、平成14年2月末現在 114,045,530円を収入した。
- 6 弁償金の調定管理について(住宅整備課)

弁償金の調定管理については、審査体制の強化や再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。

7 補助金の交付について(公園緑地課)

補助金の過大交付額1,418,195円については、平成13年11月8日に返納した。

- 8 経理事務について 総務課、課長(空港政策担当)、道路建設課、道路保全課、河川課、 砂防課、港湾課、公園緑地課
- (1) 行政代執行に要した経費7,789,404円については、平成13年10月22日に調定し、督促を行い 収入の促進に努めている。
- (2) 扶養手当等の過大支給額109,262円については、平成13年10月18日までに返納し、過少支給額195,561円については、平成13年11月16日までに追給した。
- 9 財務関係文書の管理について(総務課)

工事関連の財務関係文書で所在不明のものについては、引き続き書類の発見に努めている。 なお、財務関係文書の管理については、特別の場合を除き貸し出し禁止とし、整理及びチェック 等の徹底を図り、再発防止に努めている。

10 備品管理について(総務課)

備品出納簿への登載漏れについては、指摘を受け、直ちに出納簿に登載した。備品管理についても、定期的な検査を行うなど、適正な事務処理に努めている。

長期ビジョン部

経理事務について(長期ビジョン推進課)

時間外勤務手当等の過少支給額10,576円については、平成13年9月6日までに追給した。

阪神・淡路大震災復興本部総括部

- 1 経理事務について(復興企画課) 時間外勤務手当の過少支給額6,758円については、平成13年9月14日に追給した。
- 2 備品管理について(復興推進課) 備品出納簿への登載漏れとなっていたロッカー等については、平成13年9月20日までに登載した。

教育委員会

1 支出負担行為について(財務課)

予算配当額を超えて支出負担行為を行ったことついては、チェック体制の強化を図り、適正な 事務処理に努めている。

2 授業料の徴収状況について(財務課)

授業料の納期内納付の促進については、これまでから生徒には決められたルールは守るという 生徒指導の一環として位置づけ、また、保護者に対しては保護者会や家庭訪問を通じて納期内納 付について理解を求めるなど、納付率の向上に取り組むよう各学校に対して指導している。さら に、納付率が向上した学校の取り組み例を納付率の低い学校に情報提供するなど、納期内納付の 促進に一層努めている。

3 収入の促進について(人権教育推進課)

- (1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額148,346,650円のうち、934,000円を不納欠損処理し、 平成14年2月末現在13,672,700円を収入した。
- (2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額218,069,790円のうち、870,000円を不納欠損処理し、 平成14年2月末現在13,050,200円を収入した。

地方労働委員会事務局

経理事務について

通勤手当の過少支給額24,000円については、平成13年9月14日に追給した。

4 平成14年2月21日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

中播磨県民局

企画管理部

1 収税事務について(姫路県税事務所) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額547,801,014円のうち、平成14年1月末現在 103,019,288円の徴収等を行った。

2 経理事務について(総務担当)

住居手当等の過大支給額33,500円については、平成14年2月15日までに返納し、時間外勤務手 当の過少支給額11,012円については、平成14年2月15日に追給した。

県民生活部

- 1 収入の促進について(福崎健康福祉事務所) 知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,537,677円のうち、平成14年2月末現在491,048 円を収入した。
- 2 経理事務について(県民・環境担当、福崎健康福祉事務所) 旅費の過大支給額1,320円については、平成14年1月17日に返納し、時間外勤務手当の過少支給 額28,656円については、平成14年2月15日に追給した。

地域振興部

経理事務について(姫路農林水産振興事務所)

旅費の過大支給額7,320円については、平成14年1月21日に返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について(姫路土木事務所)

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

- 2 占・使用許可事務について(姫路土木事務所)
 道路占用許可手続未了23件については、平成14年1月29日までに処理した。
- 3 管理事務について(姫路土木事務所) 廃川敷地の無断使用837平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。 また、無断設置の電力柱敷地については、平成14年1月29日に貸し付けた。
- 4 収入の促進について(姫路土木事務所、姫路港管理事務所) 港湾施設使用料等の収入未済額21,202,926円のうち、平成14年2月末現在13,225,666円を収入 した。

5 経理事務について(姫路港管理事務所)

港湾施設使用料に係る調定の遅れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

但馬県民局

企画管理部

- 1 収税事務について(豊岡県税事務所、和田山県税事務所)
- (1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額28,125,400円のうち、平成14年1月末現在 17,439,899円の徴収等を行った。
- (2) 時効中断日誤りによる不納欠損処理日の誤りは、時効時期の確認を十分に行い、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
- (3) 換価猶予の通知漏れについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。
- 2 課税事務について(豊岡県税事務所、和田山県税事務所) 個人事業税等の過大課税額138,800円、過少課税額167,800円については、平成13年12月4日までに更正処理した。
- 3 経理事務について 総務担当、和田山県税事務所、豊岡健康福祉事務所、 和田山農林振興事務所、但馬水産事務所
- (1) 使用料及び賃借料(ビジネスホーンの再リース料)を前金払していたことについては、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。
- (2) 時間外勤務手当等の過大支給額15,744円については、平成14年1月15日までに返納し、過少支給額47,345円については、平成13年12月14日までに追給した。
- 4 物品の損傷について(総務担当)

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全運転講習会の実施等により、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

予算執行について(県民担当)

予算の効果的な執行については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

但馬長寿の郷

- 1 予算執行について(浜坂健康福祉事務所)
 - (目)予防費で支出すべき需用費(採便容器購入費)の支出科目誤りについては、支出内容の 精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確認に努めている。
- 2 収入の促進について 豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、養父健康福祉事務所、 和田山健康福祉事務所

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,547,823円については、平成14年2月21日までに収入した。

- 3 経理事務について(豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、養父健康福祉事務所)
- (1) 障害児福祉施設弁償金の過大徴収額93,600円については、平成14年1月18日に還付し、生活 保護費弁償金の過少徴収額26,569円については、平成13年12月5日に収入した。

なお、障害児福祉施設弁償金の過少徴収額10,457円については、費用徴収の定めに基づき、 発見月の翌月から正当徴収額に再決定した。

(2) 勤勉手当の過大支給額8,005円については、平成13年12月14日に返納した。

地域振興部

- 1 工事用取得土地の登記事務について(和田山土地改良事務所) 未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消 に努めている。
- 2 経理事務について(豊岡農林振興事務所、和田山農林振興事務所) 旅費等の過少支給額12,390円については、平成13年11月22日までに追給した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(豊岡土木事務所) 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について(豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所) 工事用取得土地の未登記筆数19筆のうち、平成14年2月末現在6筆を登記した。 残り13筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。
- 3 占・使用許可事務について(豊岡土木事務所、八鹿土木事務所、浜坂土木事務所) 河川占用料等の過大徴収額48,630円については、平成14年2月27日までに還付し、過少徴収額 147,750円については、平成14年1月18日までに追徴した。
- 4 消雪装置の管理について(八鹿土木事務所) 消雪感知器の管理不十分については、複数担当者によるチェック体制を強化し、今後の事務処 理に当たり十分注意する。
- 5 経理事務について(豊岡土木事務所、八鹿土木事務所)
- (1) 割高な従量電灯等の契約種別で支払っていた道路照明灯等の電気料金2,858,041円については、平成14年2月28日に収入した。

また、過大な契約容量で電気料金を支払っている道路情報板については、平成13年11月22日 に受電申込みの変更をするとともに、申込み時のチェック体制を強化し、今後の事務処理に当 たり十分注意する。

- (2) 中間前払金の支出誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化した。
- (3) 電気料金の早収期限日での納付遅れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともに、 チェック体制を強化した。

淡路県民局

企画管理部

1 収税事務について(洲本県税事務所)200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額17,277,447円のうち、平成14年1月末現在2,693,261

2 物品の損傷について(総務担当)

円の徴収等を行った。

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議等で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

- 1 予算執行について (洲本健康福祉事務所) 書類の管理・保管については厳重に注意し、予算の執行についても適正に行っている。
- 2 収入の促進について(洲本健康福祉事務所) 知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,557,937円のうち、平成14年2月末現在277,916円 を収入した。

地域振興部

- 1 補助事業について(洲本農林水産振興事務所) 設計どおり施工されていなかった会所4カ所については、平成13年12月3日に工事完了を確認した。
- 2 工事用取得土地の登記事務について(洲本土地改良事務所) 未登記の工事用取得土地については、地図訂正等について関係機関と協議を重ね、未登記の解消に努めている。
- 3 経理事務について(洲本土地改良事務所) 旅費の過大支給額24,000円については、平成13年12月10日に返納した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(洲本土木事務所)
 - 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止 の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について(洲本土木事務所) 未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消 に努めている。
- 3 占・使用許可事務について(洲本土木事務所) 河川占用物件(倉庫)については、平成14年2月14日に撤去した。

4 収入の促進について(洲本土木事務所)

港湾施設使用料等の収入未済額4,780,216円のうち、37,800円を調定減額し、平成14年2月末現在2,022,840円を収入した。

5 経理事務について(洲本土木事務所)

道路照明灯の電気料金を割高な従量電灯の契約種別で支払っていたものについては、平成13年 12月25日までに公衆街路灯に契約種別を変更した。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

大学授業料の収入未済額6,771,200円については、809,600円を調定減額し、平成14年1月25日までに収入した。

- 2 経理事務について
- (1) 研究料の調定遅れ防止については、職場会議等で機会あるごとに注意を促している。
- (2) 通勤手当等の過大支給額142,377円、過少支給額50,068円については、平成14年2月15日に返納及び追給し、旅費の過少支給額3,752円については、平成14年1月25日までに追給した。

県民生活部関係

県立姫路生活科学センター

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額10,134円については、平成14年2月15日に追給した。

姫路こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額10,131,553円のうち、335,600円を不納欠損処理し、平成14年1月末現在919,020円を収入した。

豊岡こどもセンター

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給1件7,330円については、平成13年11月16日に追給した。

農林水産部関係

但馬高原林道建設事務所

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額5,681円については、平成14年1月16日に追給した。

県立北部農業技術センター

経理事務について

扶養手当の歳出戻入については、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

物品の損傷について

自動車の運転については、交通安全研修会等を実施し、管理体制を強化した。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額113,098,080円のうち、1,431,000円を不納欠損処理し、平成14年2月末現在2,688,000円を収入した。

但馬教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額14,419,000円のうち、 平成14年2月末現在1,112,000円を収入した。

淡路教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額4,749,000円のうち、 平成14年2月末現在449,000円を収入した。

2 経理事務について

旅費の過大支給額6,207円については、平成13年12月18日に返納した。

但馬やまびこの郷

経理事務について

旅費の過大支給額10,560円については、平成13年11月8日に返納し、過少支給額3,000円については、平成13年11月9日に追給した。

コウノトリの郷公園

1 予算執行について

予算令達額を超えて支出負担行為を行ったことについては、執行計画及び令達予算等十分に調査確認し、適切な事務処理を行うとともに、チェック体制及び主務課等との連携の強化を図り、 適正な予算執行と管理に努めている。

2 経理事務について

契約保証金を納めさせていないことについては、厳正にチェックできるよう契約締結伺の様式 を精査し、財務規則に基づき適正な契約・経理事務に努めている。

姫路工業高等学校

公有財産の管理について

公有財産異動報告書の提出が遅れたことについては、チェック体制の強化を図り、迅速かつ正確な事務処理に努めている。

日高高等学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額31,135円については、平成13年11月16日に返納した。

但馬農業高等学校

物品の亡失について

- (1) 盗難の防止については、全職員が使用責任者として物品の管理に万全を期すよう努めている。
- (2) 鶏がへい死したことについては、作業内容を速やかに確認し、基本的な作業を徹底するよう 努めている。

生野高等学校

経理事務について

児童手当の過少支給額60,000円については、平成13年11月28日に追給した。

姫路 聾学校

支出負担行為等について

決裁手続きの適正化については、校内研修を実施し、関連規則に基づく各権限の再認識を行い、 適正な事務処理に努めている。